

いくぞう通信

議会レポート

No.37号

2023年6月議会報告

後援会事務所 栃木市岩舟町古江 792
TEL・fax 0282-55-8776
携帯 090-9010-7042
Eメール i-hary@cc9.ne.jp

あなたの相談相手、
気軽にお電話ください。
栃木市議会議員 針谷育造

6月議会は6月9日から6月28日までの20日間開催。令和5年度補正予算3件、条例制定1件、条例一部改正3件、財産の処分1件、佐野市へのし尿処理委託（岩舟、藤岡分）1件、財産の取得2件、公平委員の選任1名を同意し閉会した。詳しくは議会広報等をご覧ください。

疑問だらけ・・・藤岡・赤麻地区の

脱炭素先進地域指定方針に異議あり

業者選定に疑問・公募でなく特命4社・なぜ？

6月9日議員研究会で、事業の概要の説明があった。議員7名から質問が出たが市の納得出来る説明なし。

環境省補助事業で上限50億円

配布された資料は回収され、しかもこの事業は執行部の庁議で決めたとの説明。岸田政権の閣議決定と同

じやり方である。巨額の補助事業を公募することもなく、①藤岡、②大平、の事業者、③栃木ケーブルテレビのホームタウンエナジー、④東京電力パワーグリッドを選定したとの説明。今後も問題の真相を知らせます。



県内では宇都宮、那須塩原、日光が採択されている

この事業は2050年に向けてCO2排出の実質ゼロを実現し、自治体、地元企業、金融機関が中心となり、環境省を中心に支援しながら、全国100個所の地域で2025年までに実行する計画で、現在62件が認定されている

質問 1、県南広域水道整備事業について

- ①市の水道水は余っている・・・ 8,160 m³(約27,382人分)
- ②南摩ダムの買い入れ数量・・・20,699 m³(約69,459人分)
- ③ 余分な水と、人数・・・ 28,859 m³(約96,842人分)

不要なダムの水を、なぜ買うの？ 県への忖度止めなさい

人口減少なのに 2025年15.2万人・30年15万人・40年13.8万人

下野、壬生との協議をする前に、市の責任で検討しなさい

針谷「買う必要はないと考えるが」
小野寺局長「安定的に水を供給するためには複数の水源（ダムの水）を確保しネットワーク化することは必要不可欠である」

針谷「複数の地下水水源で対応できるのでないか。なぜダムにこだわるのか」・・・答え無し



県との協議状況は？ →まだ県から回答期限も示されない

針谷「用水供給条件の検討は」
総合政策部長「県から令和3年12月に依頼され、供給を受ける場合の取水先や計画水量を考えている」
針谷「2市1町での協議はどのようになるのか。足並みをそろえる必要

性はない。栃木市として独自に判断すべきである」

総合政策部長「県が2市1町と調整するもので、県は財政支援も含めた単価が示される予定です。その後議会、市民にお知らせします」

ダムの水の値段も決まらないのに → 買う約束できますか？

県の財政支援有り？ →当初は安く、その後・値上げ・バreshの魂胆

ダムの水栃木市負担金 193億8千万円(2013年試算)今の負担額は？

この金額が水道料金に上乗せされ・大幅値上げは、必然です

地下水保全条例の制定を → 「検討する」から「研究」に・後退答弁

地下水の保全条例制定を要求してきたが、大きく後退した回答だった。宝物を次の世代にひき譲る考えがない事が明らかになった。県のご機嫌伺いはするが

市民には耳を貸さない姿勢は、市長失格である。自治基本条例を守る

ことが市長の役目である。公約の「市民第一」もむなしく響きく。

質問 2、平和行政について

「すでに新しい戦前」になっていないか？

針谷「政府の戦争できる国への姿勢をどう見るのか」

市長「周辺国の軍備増強に対し、緊急的に防衛力の強化に取り組んでいると認識。タモリ氏の発言の真意は分からないが、同じ歴史を繰り返してはならないと強く考えている」

針谷「戦前を知らない世代がほとんどとなっているがどう考えるのか」

市長「戦争を知らない世代に、平和の

大切さを伝え、理解を深めることが平和行政です」

針谷『防衛3法案』をどう考えるのか」

市長「戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に対峙するために出来たが、外交的努力を優先してほしいと思っている」



憲法9条・99条をどう考えるのか→99条には尊重擁護義務があります

市長「憲法は再び戦争の惨禍を繰り返すことがないように恒久平和を願い、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権を認めないことを定めた重要な規定です。99条ではすべての公務

員（天皇、総理大臣以下国会議員、知事、市町村長、地方議員、職員）は憲法尊重、擁護義務がある」

立憲主義とは→ 国家が、国民の自由や権利を、侵さないために、憲法はある

市長「主権者である国民の意思に基づき、行政は憲法と法律にもとづき運営されると考えている。私も含め

毎日の職務は、憲法、自治法、自治基本条例に基づき仕事をしている」

平和教育とは→ 誰一人取り残さない人権教育です

教育長「平和教育の根底にあるのは人権教育です。自分を大切に、人を思いやり、互いに共感、共生できる心や態度を育み、誰一人取り残さない教育です」

忘れてはならないこと…戦前の教育が戦争へと若者を駆り立てた

ここに旧教育基本法がある。1947年（昭和22年）戦争の反省から憲法に先駆け制定されたものである。しかし2006年（平成18年）安倍総理は審議も無いまま改悪した。戦争できる国のためには教育基本法が邪魔なのである。憲法「改正」の前に国会多数で育基本法が改悪された。前文で憲法の理想の実現は「教育力にまつべきものである」と宣言してあった。それを愛国心に変えた。

発言要旨3、学校の統合・移転について

この問題が新聞で報道され、部屋小の移転、栃木市西部地区の3中学校の統合など話題となっている。この問題をどう考えるのか質問した。

学校の在り方として・・・「子どもがいて、地域があって、学校がある」

教育長「小規模校には少人数を生かしたきめ細かな指導が可能であり、一人ひとりの活動場面が確保されやすい利点。大規模校では集団の中で多様な考えに触れる場面など教職員の適正配置が可能となる等の利点がある。両方の利点と地域の実情を十分踏まえながら、何よりも子供たちにたくましく生きる力を育むためにどうあるべきかに軸足を置きながら丁寧に取り組んでいきます」

西部地区3中学校の統合

針谷「市西部3校（皆川、吹上、寺尾中学校）2026年度統合はどこから出た構想なのか」

教育次長「令和3年当時の代表者から申し入れがあり、地域会議で説明し、その後、推進要望を受けて進めてきた」



部屋小学校の移転等の方針の

即時撤回を求める請願書が提出

地元保護者代表の毛塚寛人さんから市長、議会、教育委員会に請願書が出された。私の所属する産業教育常任委員会でも取り扱い、提出者から7月18日に委員会で意見を聞く予定。保護者、地元の考えを十分聞き、正しい判断材料にしていきたい。

部屋小の移転は、旧藤岡二中の利活用からの「ボタンの掛け違い」

針谷「部屋小の移転はそもそも『旧藤岡二中の利活用』から出たもので、教育的配慮は無く、極めて問題である。地元説明会もなくアンケートで方向を決めるなど多くの方が反発している。地元の説明会でも納得した人はほとんどいないようだ。

『ボタンの掛け違い』を認めて、最初から丁寧に保護者、地元住民へ再度説明をやるべきだ」

教育次長「保護者、地元説明を丁寧にやります・また地元検討会議を設置して意見を十分に聞き進めます」

針谷「一定規模で切磋琢磨ができるようにと、市内42校の再編を新聞は報じているが」

教育長「基準は基準として、総合的に保護者の思い、地域の実情を考え丁寧に進めていきます」

切磋琢磨って何のこと？

文部省は、統合の利点として、一学級では、子供の切磋琢磨ができないとして正当化し、統合へと結びつけていく。他人との比較でなく、本当は子供一人ひとりを見るのが教育の筈です。

適正配置って何のこと？

統廃合の思惑が裏にあるようです。教育を能率、効率のくくりで考え、少子化の犠牲を子どもに押し付けるのは納得出来ない。